

民商で安心・経営のばす

労災・雇用保険



一人でも従業員を雇うと労働保険に加入する必要があります。民商の厚生労働大臣認可の事務組合なら安心です。

民商の事務組合3つのメリット

- 1 事業主や家族従業者もOK!
- 2 保険料の分割も可能
- 3 安い費用で労力が省ける

社会保険

強制加入にご注意を!



現場に入れない?!

法人、または従業員5人以上の個人事業者は社会保険(協会健保・厚生年金)への加入が必要です。ただし、加入義務のない業者にまで強要しているのがご注意ください。民商は、手続きなど親身にサポート。

資金繰り・開業

低金利で無担保・無保証人の公的融資を活用しましょう。返済条件の変更もひとりで悩まず民商へ。

大阪府小規模資金

1,250万円まで

※返済期間7年以内。金利1.6%。

開業資金

1,000万円まで

※返済期間7年以内。金利1.4%。

経営交流・補助金獲得

事業計画づくり、飲食店スタンプラリー、商工交流会など、知恵と工夫をみがいています。国の補助金申請の説明会や手続きもサポート。

〈直近の補助金制度の例〉

小規模事業者持続化補助金	上限50万円
ものづくり・商業・サービス経営力向上支援	上限1000万円

いずれも3分の2補助

確定申告しっかり対策



確定申告はとても大切。1年の総決算です。住民税や国保料などにも連動します。民商ならあったか相談。税金の仕組みや納税者の権利を知って、安心・納得の申告ができます。

「親身に対応」の民商へ

税務署は申告会場を減らし、相談時間も削減。自宅からパソコン申告を推奨しており、まるで「来るのは迷惑」と言わんばかりです。確定申告は「親身に対応」の民商へ。

自分にあった記帳・決算

民商なら気楽に始められます。記帳ができれば経営状況がつかめ、商売にもプラス。個人・法人・青色申告…どなたにも好評です。

マイナンバーは必要?

申告書に番号を書かなくても受理され、不利益も罰則もありません(国税庁の回答)。国民監視のマイナンバーは中止を!

納税がしんどい時は?

猶予制度を活用し、払える額で分納を。

制度例 納税の猶予 分納1年(延長可) 延滞税 8.9% → 1.6% 差押え解除 など

民商で3つのパワーアップ

- 1 領収書整理からパソコン記帳までOK!
- 2 経費見直し、資金ぐりなど経営に役立つ
- 3 税金の仕組みが分かり、権利も学べる

消費税10%は中止に!

10%で日本経済は大打撃です。さらにインボイス方式(下図)が義務化へ。登録番号がもらえない免税業者は、商取引から排除されるか、自ら課税業者になるしかありません。反対の声を上げましょう。

適格請求書等(インボイス)保存方式

請求書		
(株)〇〇御中	平成XX年10月31日	
10月分	131,200円(税込)	
日付	品名	金額
10/1	小麦粉 ※	5,400円
10/1	牛肉 ※	10,800円
10/2	キッチンペーパー	2,200円
⋮	⋮	⋮
合計	120,000円 消費税	11,200円
10%対象	80,000円 消費税	8,000円
8%対象	40,000円 消費税	3,200円
※8%対象	△△商店	
登録番号XXXXXXXXXX		

!! 新たな記載事項

民商は10%・インボイス中止の署名運動をしています。

地域と仲間とつながろう

助け合い共済会

民商の会員なら年齢に関係なく誰でも加入OK。月1000円の会費で、入院見舞金(1日3000円)や健康診断など、命と健康を守ります。



商売は身体が資本!

地域で仲間づくり

民商は業者どうしの集まりを大切に、班会や学習会、まつり、レクリエーションなどに取り組んでいます。婦人部・青年部も元気です。



みんなで商売交流!

民商へ

